

環境情報

回 覧

平成 28 年 1 月

江南市役所 環境課

TEL 54-1111 (内線 407)

～ 買い物には マイバッグを持参しましょう ～



市では、ごみ減量と地球温暖化防止のため、レジ袋削減に積極的に取り組む市内の小売店と「レジ袋削減・有料化に関する協定書」を締結して、**レジ袋の安易な配布・使用を抑制**し、消費者のマイバッグ持参によるレジ袋削減を推進しています。

市民の皆さんも、レジ袋を辞退することで、**地球環境の保全**に対する取り組みにご協力をいただきますようお願いいたします。

★「**環境先進企業（店舗）**」をご紹介します。 【協定書締結店舗一覧】

アピタ江南西店 / ザ・チャレンジハウス江南 / スーパーヤマト江南店 /

スーパー三心江南店 / トップワン江南店 / バロー江南店 /

ピアゴ（江南店、布袋店） / 平和堂江南店 /

愛知北農業協同組合（江南支店、布袋支店、江南北支店、草井支店、宮田支店）

※ 上記の企業（店舗）は、レジ袋削減に積極的に取り組むとともに独自の環境活動を推進されています。 **市は、今後も環境先進企業（店舗）と連携して環境問題への取り組みを進めます。**



レジ袋の無料配布が行われている店舗へのお買い物の際にも、マイバッグを忘れずにご持参くださるようお願いいたします。

≪裏面あり … 無許可の廃棄物回収は即刻中止！≫

無許可の廃棄物回収は 即刻中止!



トラックや空き地などで、家庭から排出される廃家電などの廃棄物を無許可で回収・保管することは違法です。市町村の「一般廃棄物処理業の許可」を得ていなければ、ただちに中止してください。

「一般廃棄物処理業の許可」を

得て行っていますか?



!! ご注意ください!!

1. 名目の如何に関わらず、処理料金に相当する金品を消費者から受領することは、一般廃棄物処理業の許可が必要です。
2. 有償（買取り）又は無料で消費者から引き取ったとしても、それだけでは、廃棄物に該当しないという理由（根拠）にはなりません。
3. 家電製品の中で、特に、テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機については、故障や破損しているもの・年式の古いものなど中古品としての市場性が認められない場合、又は、雨ざらしになっているもの・乱雑に取り扱われているものなど中古品としての取扱いを受けていない場合は、廃棄物に該当します。

廃棄物に該当するか否かについては、市町村が、物の性状、排出の状況など諸条件を総合的に勘案して判断します。